

<利用対象者>

精神障がい者

知的障がい者

障がい児

※加古川市／稲美町／播磨町在住の方に限ります。

○18歳以上の方の利用が多く落ち着いた雰囲気の実業所です。



障がい者支援センター

「てらだ」

～日中一時支援～

令和4年6月1日よりサービス開始

<営業日>

月曜日～土曜日

※日、祝日、年末年始を除きます。

<サービス提供時間>

9:00～16:00

※利用時間をご相談ください。

<お問い合わせ>

社会福祉法人滋宏福祉会

障がい者支援センター「てらだ」

〒675-0101

加古川市平岡町新在家 2509-1

電話：079-424-3211

FAX：079-425-0606

Mail：terada@aroma.ocn.ne.jp

URL：http://www.jikou-terada.jp/



社会福祉法人滋宏福祉会

<利用の流れ>

①施設見学

電話連絡のうえ施設へお越しください。

TEL : 079-424-3211

児童の方は、ご本人と保護者の方で見学にお越しください。



②利用契約

認印、障害者手帳、受給者証を持参してください。



③利用開始

利用希望日を電話で予約してください。

※サービスの利用には、各市町窓口にてご本人による申請手続きが必要になります。

ご不明な点があればごお気軽にご相談ください。

<一日の流れ>

時間	内容
09 : 00	午前の活動
12 : 00	昼食
13 : 00	午後の活動
16 : 00	退所

午前と午後の活動は、当施設で実施している生活介護や地域活動支援センターのプログラムと一緒に参加します。

ご希望に合わせて就労の作業体験も可能ですのでご相談ください。



～趣味活動の作品作り～

<昼食について>

昼食は施設の給食を注文することができます。(620円/日)

アレルギー等がある場合は、弁当等をご持参ください。



施設内の厨房で調理しています。

※昼食代は、食事提供体制加算該当者の場合は200円/日になります。

<送迎サービス>

ご自身やご家族の送迎が出来ない場合は、送迎サービスを実施しています。

送迎については、見学や契約時にご相談ください。